



NO. 35 (通号 126 号)  
平成 23 年 2 月号

# くらしのフレッシュ便



## 相談ファイル

### ～ 高齢者をねらう趣味（短歌等）の広告掲載への電話勧誘 ～

#### ＜相談内容＞

私は趣味の短歌を同人誌に発表している。最近「あなたの作品を掲載させてください。」と新聞広告に掲載するよう電話があり、無料であることを念押しして、契約することにした。送られてきた内容確認書の余白には「掲載料不要」と書かれていた。しかし、掲載先の会社から契約金額の入った契約書が送られてきたので、それはそのまま返送し、断るために内容証明郵便も送った。それでよいのだろうか。（70代、男性）

#### ＜アドバイス＞

相談者には様子を見て、今後、勧誘があっても断るよう、また、契約している会社から請求があれば、再度相談するように助言しました。

これは高齢者の自尊心をねらった商法（ほめほめ商法などとも呼ばれている）です。一度、契約すると、多くの他の業者からも勧誘されることとなります。事業者の「掲載料無料」などの説明をうのみにしないで、掲載新聞（雑誌）名、掲載時期、「本当に無料なのか」等、掲載の条件を書面でよく確認してください。しつこい勧誘は「契約しません」とキッパリ断りましょう。電話勧誘販売の場合、消費者が断っているのに、事業者が引き続き勧誘することは法律で禁止されています。勝手に掲載されたり、承諾していないのに請求書が届いた場合は契約は成立していないので、支払う必要はありません。また電話勧誘販売の場合、契約書を受け取った日から8日間は、クーリング・オフで契約解除が可能です。断りきれずに契約してしまったら、家族やお近くの消費生活相談窓口にご相談ください。

「短歌」「俳句」の他にも、「絵画」「書道」「写真」等で同様の手口による相談が見られますから、注意して下さい。



## 生活情報ファイル

### ～回転ハンガーの安全性～

省スペースで多くの衣服を収納できる回転ハンガーが、テレビショッピングやインターネットのショップなどで販売されています。

全国の消費生活相談窓口には「和室で使用していたが、ハンガーが倒れて足や腰に打撲を負った」という事例のほか、「服を掛けたら支柱が曲がってしまった」といった品質に関する事例などが報告されています。そこで、国民生活センターで回転式ハンガーの安全性を中心にテストを実施し、ホームページに情報提供しています。消費者へのアドバイスは次のとおりです。

参考/国民生活センターHP：<http://www.kokusen.go.jp/test/data/stest/n-20101221-1.html>

#### 消費者へのアドバイス

- 1 衣類を掛けすぎると支柱が傾いたり転倒したりすることがあるので、注意すること。  
ハンガー部に衣服をいっぱいにつけると表示耐加重を超えるものもあります。
- 2 衣類をかけたまま移動すると転倒することがあるので注意すること。  
耐加重相当の衣類をかけたまま移動するとキャスターが方向転換せずに転倒することがあります。移動させるときは、キャスターや傾きに注意してください。
- 3 一箇所に偏らないように衣類は全体にバランスよく掛けること。  
一箇所に偏って衣類を掛けると少ない着数でも転倒しやすくなるので、バランスよく掛けましょう。
- 4 ボルトやナットの緩みがないか定期的に確認すること。  
使っているとボルトやナットが緩んできて、転倒の原因になるので、定期的に確認しましょう。
- 5 寸法、組立場所及び設置場所について確認すること。

「実物が届いたら想像以上に大きくて困った、返品したい。」という相談もあります。購入前に製品の寸法を確認し、設置場所を予め決めておいてください。また、組み立て時、移動時にも床や周辺の家具等にキズが付かないように十分注意してください。

## 試してみよう、消費者力！第9回

Q 照明器具の取り替えについて述べた文のうち、最も適切なものを選びなさい。

- 1 正しく取り付けられたことが確認できるように、スイッチは入れたまま取り替える。
- 2 器具のスイッチを切り、ブレーカーを落として作業するとよい。
- 3 照明が暗くなってきたら器具のカバーを外して使うとよい。
- 4 蛍光管は黒ずんできても点灯する間は取り替えなくてもよい。

【第6回消費者力検定（平成21年度実施）一般コースから】

## くらしのまめちしき

### ～「食の安心シンポジウム IN 福山」と「食の安心セミナー」を開催～

広島県と中国新聞社主催により、県東部で食の安全・安心と食品表示についてのシンポジウム・セミナーを開催します。（参加無料）是非、ご参加ください！

申し込み・お問合せ／食の安心シンポジウム事務局 電話082-545-5222

#### 内容・日程

#### 1 食の安心シンポジウム IN 福山

日時： 2月1日（火）10：30～15：45

場所： 県民文化センターふくやま（福山市東桜町1-21）

内容： 10：30～12：00 セミナー「食について何を信じますか？」

（講師 福山市立女子短期大学名誉教授 加納三千子 氏）

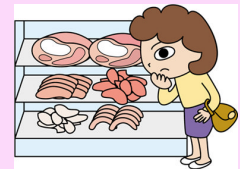
11：00～12：00 食育キャラクターショー

「忍たま乱太郎～お残しは許しまへんでーの段～」

13：00～14：00 基調講演「ニッポンの食を知らなアカンで！」

講師 林 裕人 氏（料理人）


14：15～15：45 パネルディスカッション



#### 2 「食べて楽しみ、知って得する！」食の安心セミナー

○食品表示と簡単お料理教室～食品購入の際などにきっとお役に立ちます。



内容	会場エリア	日時	場所
「食について何を信じますか？」 講師：加納三千子 福山市立女子短期大学 名誉教授	神辺エリア	2月16日（水） 10：30～12：00	神辺中央コミュニティー センター （福山市神辺町川北 948-1）
「食の表示と簡単お料理教室」 	三原エリア	2月7日（月） 10：30～13：00	三原中央公民館 （三原市円一町二丁目 3-1）
	尾道エリア	2月9日（水） 10：30～13：00	尾道中央公民館 （尾道市向島町 5531-1）
	福山エリア	2月21日（月） 10：30～13：00	生協ハモンズ （福山市駅屋町上山守 450-1）

「試してみよう、消費者力！第9回」解答と解説⇒照明器具の交換時には、安全のために器具のスイッチを切る、コンセントを抜く、ブレーカーを落とすなどして作業する。照明器具が暗くなったり、黒ずんできたときは取り替え時期である。（正解—2）

発行元：広島県生活センター（環境県民局 総務管理部 消費生活課）

〒730-8511 広島市中区基町10-52 県庁農林庁舎1階 TEL 082-513-2731

●●市（町）消費生活センター（受信先でご自由に変えていただいて構いません）

〒73X-XXXX ●●市（町）●●市役所（町役場）○階 TEL 08XX-XXXX-XXXX

この媒体は、市町広報紙用原稿として発行していますが、チラシ（A4判）としても使用できます。